

◆第6話◆ 判型のはなし

「判」と「版」の区別は、なかなか難しいことらしい。

「A5判」が「A5版」であったりする。そもそも大きさを示す表記が「判」であることを認識していれば起こりえない混乱である。では「版」は、何であるかということになる。

「版」は、作ったものということができる。つまり組版であり、製版である。

今回、「判型のはなし」というタイトルにしたわけは、上記のことを論じるためではない。ただ、共通理解すべきことから記述を始めたということである。

では、判型と言えば、A列、B列というJIS規格が思い浮かぶだろう。そして、今日では、A列（A判とも）が基本である。B列は、JIS規格には違いないが、もともと美濃紙を基準にサイズが規定されているので、国際規格であるA列を中心にせざるを得なくなったということである。この言い方では、サイズは、全紙を意味し、「本」（書籍）のサイズではない。国際化を受けてA判といえば、A4判が基準となっている。先進諸国の文書がA4判を使用しているところから基準となっているとみていいだろう。「報告書」の類は、このA4判を中心に作成される。ただし、頁数が嵩むとさすがに重さに反映する。持ち運びが不便であるとか、手に取って閲覧が難しいといった弊害を生ずる。

では、従来我が国では、多くB5判の報告書類が製作されてきた。我が国は、週刊誌や大判の書籍といえば、B5判というのが一般的であった。今でも、週刊誌は、B5判のままである。このB5判であっても、頁数が嵩めば重くて読むという作業には適さなかった。年史・史誌の中には、B5判で数巻にわたる編成のものもある。もちろん、ヴィジュアル優先の写真集は、A4判が最適サイズといえる。

やはり、本は、「読む」「読める」という視点からサイズを選択、決定することが大切である。

さて、年史・史誌関係の刊行物は、どういう判型が多いのであろうか。

これまで多くの市町村史をはじめとする年史・史誌が採用してきた「A5判」というサイズがあり、これを中心に据えて考えてみるのが良いのではないだろうか。だからといって、A5判以外が不適當というわけではない。

小説本などに良く使われる判型に四六判というのがある。これは、A5判よりも小ぶりで、B6判よりも大きい。また、菊判といわれるサイズもある。これは、A5判を一回り大きくしたサイズとして認識されるものである。四六判も菊判も厳密なサイズ基準はなく、天地にしても左右にしても若干の幅をもっていて制作者がその大きさを決めてやることに

	A 判		B 判
	印刷物規格サイズ(mm)		
A 1	594 × 841	B 1	728 × 1030
A 2	420 × 594	B 2	515 × 728
A 3	297 × 420	B 3	364 × 515
A 4	210 × 297	B 4	257 × 364
A 5	148 × 210	B 5	182 × 257
A 6	105 × 148	B 6	128 × 182
A 7	74 × 105	B 7	91 × 128
A 8	52 × 74	B 8	64 × 91
A 9	37 × 52	B 9	45 × 64
A 10	26 × 37	B 10	32 × 45

なっている。編纂する上で、個性を求めるならば、こういうサイズを検討すると良いであろう。ちなみに、『東北大学百年史』は、菊判である。多くの場合、天地220mm左右152mmである。このサイズは、A5判に比べて天地で10mm、左右で4mm大きくなっている。また、案内はしたが、四六判の年史・史誌は、少ない。普及版というか簡易版に多い。